

建物名称を記載してください。建物の一部分（テナント等）の消防計画の場合は、「テナント名（建物名称）」のように、記載してください。

※作成例のため、必要に応じて内容の変更、追加又は削除をしてください。

消防ビル株式会社（札幌〇〇ビル）

消防計画（小規模用）

年 月 日作成

第1 目的及び適用範囲

この計画は、消防法第8条第1項に基づき、火災安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画に基づき、出入りするすべての者が守らなければならない。防火管理業務の一部を受託して派遣されている管理会社等の職員についても同様とする。

なお、当事業所の管理権原の及ぶ範囲は 3階の消防ビル株式会社 の部分である。（別図の部分）

この消防計画の適用範囲を設定します。基本的には、この消防計画の届出者の権原が及ぶ範囲を記載してください。

第2 管理権原者及び防火管理者の業務

1 管理権原者

- (1) 管理権原者は、管理権原が及ぶ範囲の防火管理業務について、最終的な責任を負うものとする。
- (2) 管理権原者は、建物構造の防火上の不備や消防用設備等の不備欠陥が認められた場合は、速やかに改修するものとする。
- (3) 建物を管轄している区の消防署を目的の避難上必要な通路・階段・出入口等について、適正に記載してください。

2 防火管理者

- (1) 〇〇消防署への報告及び連絡
- (2) 消防計画の作成、変更
- (3) 消火、通報、避難誘導などの訓練の実施
- (4) 火災予防の自主検査・点検の実施及び監督
- (5) 消防用設備等の法定点検・整備及びその立会い
- (6) 改装工事など工事中の立会い及び安全対策の樹立
- (7) 火気使用、取扱いの指導及び監督
- (8) 収容人員の適正管理
- (9) 従業員等に対する防火・防災教育の実施
- (10) 火元責任者等に対する指導及び監督
- (11) 管理権原者への提案や報告
- (12) 放火防止対策の推進
- (12) 統括防火管理者への報告（※統括防火管理者が該当になる場合）

第3 火災予防上の自主検査

1 日常の自主検査

別表1「日常自主検査表」のとおりとし、定期的実施する。

2 定期的な自主検査

別表2「定期自主検査表」のとおりとし、定期的実施する。

第4 消防用設備等の点検及び報告

- 1 機器点検は6か月ごとに実施し、総合点検は年1回実施する。
- 2 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備事項等があった場合には改修計画をたてて、**消防用設備等の点検結果を報告する時期に**
- 3 点検結果は **○**を記載して下さい。
- 4 消防法第17条の3に基づき、点検の結果を「消防用設備等点検結果報告書」により（1年 **3**年）に1回 **○○**消防署長に報告する。

消防用設備の名称	機器点検	総合点検
消火器	○ 月、○ 月	
屋内消火栓設備	○ 月、○ 月	○ 月
自動火災報知設備	○ 月、○ 月	○ 月
避難器具	○ 月、○ 月	○ 月
誘導灯	○ 月、○ 月	○ 月
建物に設置されている消防用設備等の名称、機器点検月及び総合点検月について記載してください。		

第5 防火対象物の点検及び報告（該当する場合）

建物を管轄している区の消防署を記載してください。

防火対象物点検をしなければならない防火対象物に該当する場合は、1年に1回点検を行い、その結果を「防火対象物点検結果報告書」により〇〇消防署長に報告する。

第6 地震対策

- 防火管理を非常時に備え3日分の備蓄をしましょう。より剥離、落下しないよう日頃から確認すると備蓄品は、参考例です。の措置も講じる。
- 震災に備えて、物品を備蓄する。
 - 飲料水
 - 非常用食料（乾パン等）
 - 懐中電灯
 - 携帯用ラジオ
 - 医薬品
 - 応急復旧用工具（スコップ、金てこ等）
 - その他震災対策上必要な物品
- 地震が発生したときは、自らの身の安全を確保することを最優先とする。
- 地震が発生したときは、火気を使用している付近にいる従業員等は、火気設備等の使用を停止するとともに、燃料の供給を遮断する。
- 負傷者が発生したときは、自衛消防隊長に知らせる。
- 応急救護担当者は、負傷者の応急救護に当たる。
- 自衛消防隊員は、地震後要救助者等の検索に当たり、要救助者が倒壊物の下敷きなどにより自力避難できないときは、自衛消防隊の保有する資機材等を活用して救助に全力を傾注する。
- 地震が発生したときは、テレビ、ラジオなどによる地震に関する情報の把握に努めるとともに、広域避難場所などへの避難に際しては、事業所内の全員が一団となって行動する。

第7 避難施設及び防火施設の維持管理

- 避難階段、廊下など避難の際に使用する部分には、物品を放置することのないよう維持管理を徹底する。
- 防火戸、防火シャッターなどは、閉鎖障害がないように維持管理を徹底する。
- 屋内消火栓や避難器具の周囲には、操作の障害となる物品を放置しないよう維持管理を徹底する。

第 8 放火防止対策

- 1 建物の周囲には、ダンボール等の可燃物を放置しない。
- 2 常時監視のできない倉庫などは、施錠をする。
- 3 休日、終業時など無人となるときには、出入口は必ず施錠をする。

第 9 工事中の防火管理

- 1 防火管理者は、工事人に対して工事計画書を提出させるとともに、必要に応じて工事に立ち会う。
- 2 防火管理者は、工事人に対して火気の管理責任者を指定させ、掲示させるとともに、喫煙場所を指定する。
- 3 工事人は、溶接作業を行う場合や塗装工事など危険物を持ち込む場合には、事前に防火管理者の承認を受ける。
- 4 放火防止のため、工事用資機材の整理、整頓を励行する。

第 10 防火・防災教育及び自衛消防訓練

防火・防災教育及び訓練の実施時期、

教育・訓練	実施時期（回数）	
防火・防災教育	採用時（年〇回）	新入社員
	適 時（年〇回）	正社員
	採用時（年〇回）	派遣社員等
自衛消防訓練	おおむね〇月、〇月	消火訓練、避難訓練
	おおむね〇月、〇月	
	おおむね〇月	

防火・防災教育及び自衛消防訓練に実施時期について記載して下さい。また、従業員等への防災教育は、災害を未然に防ぐとともに、災害が発生した際の被害を最小限にするためにとても重要なことです。設定した実施時期・回数にとらわれず、さまざまな機会を活用して日ごろから防火・防災教育を実施してください。

特定防火対象物は、年に2回以上の消火訓練及び避難訓練の実施が義務付けられています。また、特定防火対象物以外でも年に1回など定期的に訓練を実施してください。

第 1 1 火気設備等の管理

- 1 ボイラー室、電気室、消火栓ポンプ室などには、不要な物品を放置しない。
- 2 暖房器具、ガスこんろなどの付近には、可燃物を置かない。
- 3 喫煙は、吸殻容器（灰皿など）のある場所で行う。

第 1 2 避難経路図の掲示

建物利用者に周知することができる場所に避難経路図（別図）を掲示する。

第 1 3 必要書類等の保管

防火管理者は、適正な防火管理業務を遂行するため、消防機関に申請、報告又は届出をした書類及びその他防火管理業務に必要な次の書類等について台帳を作成し、整備、保管する。

- 1 防火管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書
（※統括防火管理者が該当になる場合）
統括防火管理者選任（解任）届出書の写し
防火対象物の全体についての消防計画作成（変更）届出書
- 2 防火対象物点検結果報告書の写し
- 3 防火対象物点検報告特例認定申請書の写し
- 4 防火対象物点検報告特例認定（不認定）通知書、特例認定取消書
- 5 消防用設備等設置届出書の写し
- 6 消防用設備等検査済証
- 7 消防用設備等点検結果報告書の写し
- 8 本計画に基づき、次の事項の状況を記載した書類
 - (1) 火災予防上の自主点検状況
 - (2) 避難施設の維持管理状況
 - (3) 防火上の構造の維持管理状況
 - (4) 定員管理、収容人員の管理状況
 - (5) 防火上必要な教育の実施状況
 - (6) 消火、通報及び避難等の訓練実施状況
 - (7) 工事中における火気取扱の監督状況
- 9 消防用設備等の工事、整備等の経過一覧表
- 10 その他防火管理上必要な書類

第 1 4 自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務

自衛消防隊長	
職：〇〇課長 氏名：〇〇 〇〇	
通報連絡担当	
職：〇〇課長 氏名：〇〇 〇〇	(1) 非常ベル、放送設備等を使って事業所内に知らせる。 (2) 消防機関（１１９番）に通報する。
初期消火担当	
職：〇〇課長 氏名：〇〇 〇〇	(1) 消火器を使用して初期消火をする。 (2) 屋内消火栓を使用して初期消火をする。
避難誘導担当	
職：〇〇課長 氏名：〇〇 〇〇	(1) 出火した階を優先して避難口を開放し、避難誘導をする。 (2) 避難器具を使用できる状態にする。
応急救護担当	
職：〇〇課長 氏名：〇〇 〇〇	(1) 負傷者に対して応急処置を施す。 (2) 負傷者の氏名、負傷程度などを記録するとともに救急隊との連携を図る。

第 1 5 防火管理業務の一部委託について〔委託している・委託していない〕

防火管理に関する業務の一部を、別表 3 のとおりに委託する。

防火管理者が行うべき業務である、消防計画の作成、自衛消防訓練の実施、火気管理の管理監督、収容人員の適正把握などのうち、一部を外部の者に委託する場合、この項目に○をつけてください。
なお、防犯のための監視などは、防火管理業務の一部委託には該当しません。
防火管理業務の一部委託を行っている場合、別表 3 にその内容を記載してください。

別表 1

日 常 自 主 検 査 表

防火管理者
確 認 欄

月	日	検査実施項目							
		避難通路等の物品の有無	ガス器具のホースの劣化・損傷	電気器具の配線の劣化・損傷	火気設備・器具の異常の有無	たばこの吸殻の処理	倉庫等の施錠確認	終業時の火気の確認	建物周囲の可燃物等の確認
1	15	○	○	○	○	○	○	×	○
	31	○	○	○	○	○	○	×	○
2	15	○	○	○	○	○	○	×	○
	28	○	○	○	○	○	○	×	○
3	15	○	○	○	○	○	○	×	○
	31	○	○	○	○	○	○	×	○
4	15	○	○	○	○	○	○	×	○
	30	○	○	○	○	○	○	○	○
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									

※ 良の場合は○、不良の場合は×、即時改修の場合は○×を付してチェックを行うものとする。

別表 2

定期自主検査表		防火管理者 確認欄	
検査実施項目			結果
建築物構造	(1) 柱、はり、壁、床 欠損、ひび割れ、脱落、風化等はないか。		○
	(2) 天井 仕上材は、たるみ、ひび割れなどにより落下するおそれがないか。		○
	(3) 窓 窓枠、サッシ等は、窓ガラス等が落下するおそれがないか。		○
	(4) 外壁 仕上材は、落下のおそれのあるひび割れ、浮き上がり等がないか。		○
避難施設	(1) 通路、廊下 避難上支障となる物品を置いていないか。		×
	(2) 階段 避難上支障となる物品を置いていないか。		⊗
	(3) 避難口 ア 扉は正常に開閉できるか。 イ 扉の開閉に支障となる物品を置いていないか。		○
その他			

※ 良の場合は○、不良の場合は×、即時改修の場合は⊗を付してチェックを行うものとする。

別表 3

防火管理業務の委託状況表

受託者の氏名 及び住所等 (法人にあつては 名称及び所在地)	氏名 (名称) <u>消防受託 株式会社</u> 住所 (所在地) <u>札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇〇番地</u>
外部に委託する 業務の範囲	☐ 火気使用箇所の点検等監視業務 ☐ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 ☒ 火災が発生した場合の初動措置 ☒ 初期消火 ☒ 通報連絡 ☒ 避難誘導 ☐ その他 ()
業務を行う方法	☐ 常駐方式 ☐ 巡回方式 ☒ 遠隔方式 ☐ その他

(備考) 該当する項目の□にレ印を付すこと。

防火管理者が、外部の者に受託する業務の内容を記載してください。
 なお、防犯のための監視などは、防火管理業務の委託には該当しません。